

津軽地域の開発と伝承 Development and Folklore in Tsugaru Region

広瀬 伸
Shin HIROSE

1. 「北のまほろば」から稲作農村へ

青森の縄文時代は1万年以上にわたってその富を狩猟採集民に与え続け、三内丸山遺跡はじめ世界文化遺産登録になる遺跡群を育んだ。それでも紀元前4世紀前葉(弥生前期)、乾燥・温暖化の進むなか、ここに水田稲作がもたらされた。水田跡を伴う弘前市・砂沢遺跡には、狩猟採集民が受け入れた稲作の姿がある。紀元前3世紀(弥生中期)には、田舎館村・垂柳遺跡が示すように、縄文期には利用されなかった土地でも稲作が営まれるようになったものの、紀元前1世紀前葉の低温・湿潤化への転換期に洪水で埋没し、稲作はいったん途絶した。その本格的な復活は8世紀前後とされる。

その後、縄文の色彩を色濃く残す狩猟採集その他の生業をも交えつつ、津軽地域の発展は南東北地方以西とは異なる道をたどった。14~15世紀には、安藤氏が北方世界はじめ各地との交流を進め、港湾都市十三湊に象徴される繁栄を謳歌するまでになった。

こうして司馬遼太郎の言う「北のまほろば」の独自の発展がみられたのではあるが、幕藩体制に組み込まれた弘前藩の治世に至り、水田稲作がこの寒冷の地をも席卷するようになった。思えば、稲作と土地開発に歩み出した垂柳遺跡の弥生人の足跡は、津軽の稲作農民がたどる苦難の道への第一歩でもあった。

2. 弘前藩による開発の進展

弘前藩は津軽地域の本格的な開発を行った。津軽平野に分布する集落の多くは、二代藩主津軽信牧のぶひらによる新田開発令(元和6(1620)年)以降に立村されたものである。初期には豪農や藩士ら開発者に成果の一部を与える「小知行派」、後期には「御蔵派」という藩営方式で進められた新田開発は、藩政の全期にわたり、文禄元(1592)年の4万5,789石から慶応4(1868)年の31万7,633石(裏高は72万石(安政元(1854)年)ともいわれる)に及ぶまでの成長となって結実した。しかも、四代信政の貞享年間(1680年代)までに、そのほぼ7割が達成されていたとみなされる。

開発は岩木川上・中流域の用水路開削や山麓のため池築造から始められ、後には河川流路の固定化や掘替工事、あるいは十三湖水戸口の掘替工事などが手がけられ、また、廻堰大溜池(寛文4(1664)年)や土淵堰どえんげき(延宝2(1647)年)など大規模な用・排水路の設置や岩木川の築堤、さらには田光沼たつひぬまの切放し・屏風山びょうぶさんの形成(砂丘への植林)を含む岩木川左岸一帯の総合開発(木作・広須新田)もなされた。多くの荒蕪地を残していた岩木川下流の低湿地地帯に対しては、藤枝溜池の築造や岩木川の築堤などによる金木新田や俵元新田などを経て、やがて開拓前線は岩木川最下流の十三湖三角州末端に達した。

ただ、その一方で、太宰治『津軽』に元和から慶応年間(1615~1868年)の47回を記すように、洪水・冷害などに伴う凶作・飢饉が頻発し、そのたびに既耕地が失われたため、藩はその復旧にも追われることとなった。

水土文化研究部会 SUIDO-culture Research Group キーワード：津軽地域、新田開発、水利、伝承

3. 伝承の生まれる〈場〉

新田開発で可住地に変貌した津軽平野で、立村された新田村は排水の悪い^{やち}范に囲まれ、河川の氾濫の常襲地であった。他方、流域面積に比べて開発面積が大きいために用水不足も深刻で、それを克服すべく水路が開削されたが、希少な用水の効果的な配分や多すぎる水の排除のため、「多条並列水路」という錯綜した形態をとらざるをえなかった。こうした生産と生活の不安定な基盤は人々の不安を払拭できず、心身の安寧のためにさまざまな伝承が生み出されることとなった。

4. 伝承の一形態＝水虎信仰

こうした〈場〉が生んだユニークな水神信仰、「水虎様」は、明治初期から各集落の行事として広まって現在も生きている。伝承の経緯は以下のとおりである（図1）。

- ①新田村で営まれる不安定な稲作はしばしば飢饉を招き、そうでなくとも栄養失調などから来る病気を発生させ、多産であるものの子供の死亡も多かった。子供の死亡は、錯綜する水路での事故でも続発した。
- ②人々はさまざまな水の神、稻荷、庚申、百万遍などに水源確保と豊作を願った。また、死者の魂を平和に祖霊化するために地蔵信仰があった。
- ③組織化され、葬式仏教化した寺院の他に、ホトケや魂、お祓いなどに関する専門家としてイタコやカミサマといった民間宗教者（巫者）がいた。
- ④人々が祈る最高度に抽象的なカミは、祖霊信仰、岩木山信仰と結びついた水の神、田の神だった。これらの使いとなる霊的動物として河童と狐がいた。
- ⑤河童の存在が普通に信じられる水土（メドツの水土）は、子供の水難を河童による災厄という通念とした。カミサマなどのお告げもそれを人々に普及した。
- ⑥水死事故で死んだ子供を吊い、再び取られることがないように、カミの使いと妖怪の二面性を持つ河童を神格化して（「祀り上げ」）水虎様が誕生した。そうした祈りと癒しは、悲哀を緩やかに癒す創意に基づいた回路となり、同じ事情を抱える村々に伝播していった。

地域の人々は世界（自然）に対して、感謝、供養、畏れ、境界（区別・差別）といったさまざまな想いを抱き、それをモノや「物語り」に託す。河童の昔話・伝説や水虎様はそんな想いを託されたコト／モノの一例である。

そのほか、この地域には、水にまつわる伝承として、水利に直接関わる「人柱」や、独特な形象を持つ「龍蛇」もある。

津軽地域の開発が出現させた〈場〉をめぐって、地域の想いと豊かな水土文化の関わりについて考えてみたい。

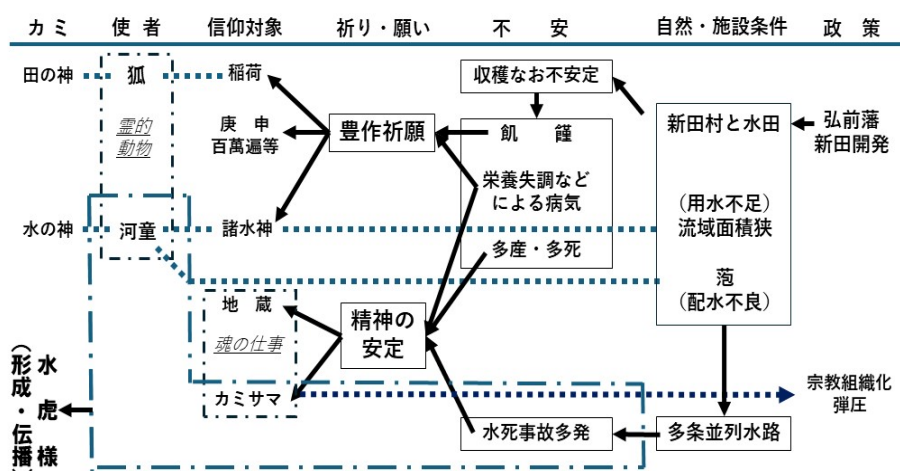


図1 津軽地域の水神信仰に係る要因連関
Relations diagram of water deity in Tsugaru region